

Global Classrooms

グローバル・クラスルーム報告書



第 12 回全日本高校模擬国連大会

2018 年 11 月



グローバル・クラスルーム日本委員会

Japan Committee for Global Classrooms



公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

【共催】

国際連合大学サステイナビリティ高等研究所

【後援】

外務省
文部科学省
国際連合広報センター

【協賛】

株式会社 iBECK



株式会社内田洋行



内田洋行

株式会社エヌエフ回路設計ブロック



学校法人河合塾



キックマン株式会社



株式会社公文教育研究会



TOEFL Junior® (GC&T)



株式会社講談社



株式会社 JTB



感動のそばに、いつも。

学校法人高宮学園 代々木ゼミナール



トヨタ自動車株式会社

TOYOTA

株式会社日能研



ブリタニカ・ジャパン株式会社



海外トップ大進学塾 Route H
(ベネッセコーポレーション)



株式会社みずほ銀行



学校法人駿河台学園



一般財団法人凸版印刷三幸会

TOPPAN

株式会社ナガセ

東進ハイスクール・東進衛星予備校



株式会社ニチレイ



Global Learning Center
(ベネッセコーポレーション)



お茶の水ゼミナール
(ベネッセコーポレーション)

Benesse® お茶の水ゼミナール
海外大併願コース

三菱商事株式会社



【協力】

日本航空株式会社



理想科学工業株式会社



ゴールドマン・サックス証券株式会社

**The Goldman
Sachs Group, Inc.**

みらいぶ (写真協力)



【助成】

公益財団法人公文国際奨学財団より助成金の交付を受けています



目次

はじめに.....	6
グローバル・クラスルーム日本委員会.....	7
大会概要.....	8
大会日程.....	10
選考課題講評.....	12
会議報告.....	16
担当国一覧.....	28
企画報告.....	31
支援者・支援団体一覧.....	34
ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) からのメッセージ.....	35
グローバル・クラスルーム日本委員会構成員.....	37
関連リンク.....	38



はじめに

この度、第12回全日本高校模擬国連大会の報告書を皆様にお届けできる運びとなりました。2018年11月17-18日に国連大学本部にて開催した本大会は、多くの皆様に支えられ、盛会のうちに幕を閉じることができました。グローバル・クラスルーム日本委員会を代表して、参加者の皆様並びにご支援・ご協力を賜りましたすべての皆様に厚く御礼申し上げます。

グローバル・クラスルーム日本委員会は「豊かな国際感覚と社会性を有し未来の国際社会に指導的立場から大いに貢献できる人材の育成と輩出」を目指し、日本における全国規模の高校模擬国連大会を開催しております。第12回を迎えた本大会には全国141校、430名の高校生から参加の応募をいただきました。

今年度の大会の議題は「武器移転」だったわけですが、この会議は皆様にとってどのようなものだったでしょうか。比較的珍しい安全保障関係の議題であり、そもそもこれが「問題」であったことを知らなかった方もいるのではないのでしょうか。私は、模擬国連にはもちろん他者との関わりによって自分を見つめ直すという重要な側面がある一方で、今回の議題のようなあまり自分の知らなかった分野について知り、新たな知見を得るということが非常に重要な価値を皆様に提供していると考えております。皆様の積み上げられた「知識」は、きっと様々な場面で生きていくことでしょう。皆様が過ごしたこの二日間の経験を通して、社会に変革をもたらし、将来より一層活躍の場を広げ国際舞台で活躍されることをグローバル・クラスルーム日本委員会一同、心より楽しみにしております。

我々グローバル・クラスルーム日本委員会は、常に今まで以上の価値を提供できるよう、日々研鑽に努めております。12年の積み上げられた「知識」を生かして、より多くの高校生の学びの一助となる模擬国連の場を提供し続ける所存ですので、今後ともグローバル・クラスルーム日本委員会の活動にご協力いただければ幸いです。

最後に改めまして、本大会に温かいご支援・ご協力をくださいましたすべての皆様に心より御礼申し上げます。

グローバル・クラスルーム日本委員会
理事長 岡野源

グローバル・クラスルーム日本委員会

グローバル・クラスルームは、国連会議のシミュレーション（模擬国連）を通じて、現代の世界におけるさまざまな課題について学ぶための先進的な教育プログラムとして、公立中学校・高校を対象に、米国国連協会の提唱により始まりました。模擬国連に参加する学生は、国連加盟国の大使として各国大使との交渉や決議案の作成等を通して、世界が直面する課題の解決に向けた「国際協力」を実現していきます。

米国国連協会は、このグローバル・クラスルームを米国諸都市のみならず世界各地に普及させることで、国際理解教育と模擬国連の良さを多くの国の学校と共有するとともに、模擬国連コミュニティの裾野を広げようとしています。そこで2007年、グローバル・クラスルーム日本委員会が組織され、同年の第1回日本代表団の国際大会への派遣を皮切りに高校生の模擬国連活動が始まりました。それ以来全日本高校模擬国連大会事業と高校模擬国連国際大会への派遣支援事業の運営を行っており、第6回の全日本大会からはユネスコ・アジア文化センターと共同で開催しています。



大会概要

【大会名称】

第12回全日本高校模擬国連大会

(英語名：The 12th All Japan High School Model UN Conference)

【主催】

グローバル・クラスルーム日本委員会

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

【共催】

国際連合大学サステナビリティ高等研究所

【後援】

外務省

文部科学省

国際連合広報センター

【協賛】

株式会社 iBECK

株式会社内田洋行

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

お茶の水ゼミナール

学校法人河合塾

キッコーマン株式会社

株式会社公文教育研究会

TOEFL Junior

株式会社講談社

株式会社 JTB

学校法人駿河台学園

学校法人高宮学園代々木ゼミナール

一般財団法人凸版印刷三幸会

トヨタ自動車株式会社

株式会社ナガセ

株式会社日能研

株式会社ニチレイ

ブリタニカ・ジャパン株式会社

海外トップ大進学塾 Route H

Global Learning Center

株式会社みずほ銀行

三菱商事株式会社

(五十音順)

【協力】

日本航空株式会社

みらいぶ (写真協力)

理想科学工業株式会社

The Goldman Sachs Group, Inc.

(五十音順)

【助成】

公益財団法人公文国際奨学財団

【開催期間】

2018年11月17日(土)、18日(日)

【募集期間】

2018年7月1日(日)～9月1日(土)

【応募数】

141校 215チーム

【設定会議】

議 場：United Nations General Assembly 73rd Session Disarmament and International Security
Committee (1st Committee)

議 題：Arms Transfers

使用言語：(公式 / 非公式 / 文書) 英 / 日 / 英

【会場】

国際連合大学本部

(2階 レセプションホール、3階 ウ・タント会議場、5階 エリザベス・ローズ会議場)

〒150-8925 東京都渋谷区神宮前 5-53-70

【会議参加数】

68校 86チーム

【参加費】

1チーム1万円

【優秀者特典】

2019年5月に米国ニューヨークで開催される高校模擬国連国際大会への日本代表团としての参加資格(航空費・宿泊費全額支給)



(2018年5月国際大会派遣時、中満国連事務次長軍縮担当上級代表ならびに星野国連日本政府代表部次席常駐代表への表敬訪問時記念写真)

大会日程

今年も昨年同様二つの議場（会議 A、会議 B）での開催となりました。

<会議 A 参加者のスケジュール>

11月17日(土)		11月18日(日)	
	集合・2F 受付	9:25	集合
		9:30	2F 受付
10:00	開会式 (3F ウ・タントホール)	9:50	2nd Session (5F エリザベス・ローズ)
11:40	移動・会議細則の説明 (2F レセプションホール)		
11:50	昼食		
12:55	1st Session (2F レセプションホール)		
		13:55	3rd Session (5F エリザベス・ローズ)
		16:15	Review
		16:30	閉会式 (5F エリザベス・ローズ)
17:45		解散	17:00



<会議 B 参加者のスケジュール>

11月17日(土)		11月18日(日)	
	集合・2F 受付	9:40	集合
		9:45	2F 受付
10:00	開会式 (3F ウ・タントホール)	10:05	2nd Session (2F レセプションホール)
11:30	昼食		
12:35	集合・会議細則の説明 (5F エリザベス・ローズ)		
12:45	1st Session (5F エリザベス・ローズ)		
		14:10	3rd Session (2F レセプションホール)
		16:05	Review
		16:20	閉会式 (2F レセプションホール)
18:00		解散	16:50



選考課題講評

グローバル・クラスルーム日本委員会 2018 年度選考統括 武部 文香
研究主任 石本 達也

今年度も全日本高校模擬国連大会に大変多くの参加申し込みをいただきました。心より御礼申し上げます。本年度の採点対象チームは 215 チームでございました。今年度も昨年度と同様に、10 人の選考員のもとで分担し、選考課題に対する採点を行いました。以下、課題全体に関する出題テーマを説明したのち、選考課題の問題別に講評を述べたいと思います。

全体概観

今回の選考課題では、2030 年の達成に向けて世界が取り組んでいる「持続可能な開発目標 (SDGs)」において、問題を解決し目標を達成するために、問題の背景に立ち返って解決策を考えるということをテーマに掲げました。政策は理想状態と現状の乖離を埋める手段ですが、いかに「現状」を理解できるかが鍵となり、その背景にまで踏み込んで理解することではじめて効果的な政策となるでしょう。

その中でも今回取り上げた水問題は、ますますそのグローバルな重要性が大きくなりつつあり、2018 年からは「水の国際行動の 10 年(Water Action Decade)」がスタートしていることから、さまざまな面で注目されています。さらに、水問題は気候変動や他の SDGs のゴールに掲げられるさまざまな問題ともリンクしており、みなさんが模擬国連で取り組む国際問題がそれ単体のものではなく、さまざまな問題が絡み合っているということを体感できたのではないのでしょうか。

設問別講評

問 1

課題図書第 1 章「地球の水の何が問題か」と終章「未来可能性の構築に向けて」を読んで、地球の水について最も重要な問題点は何か、その解決には何が必要なのか、筆者の意見をまとめなさい。(500 字以内)

課題図書の要約問題であり、本文からいかに問題の要求に沿う形でまとめられるかが鍵となります。そのためこの問題では自分の意見を混ぜるのではなく、客観的に筆者の主張を整理することが求められます。

評価のポイントは以下の通りです。

- ◇ 問題文で記載されている、筆者の考える「水問題」と「水問題」における最も重要な問題点、またその解決に必要なことについて触れているか。
- ◇ 終章の持続可能性について触れられているか。

筆者の考える水問題や水問題の最も重要な点に触れられている解答は多く見られたのですが、解決に必要なことについて適切に解答できている答案が少なかったです。また、終章の持続可能性に触れず第1章のみで書かれている解答が多くありました。

問2

課題図書第4章では気候変動と水問題の関係性について述べられており、特に水問題の解決において気候変動政策の「緩和策」と「適応策」がどのように適用されるかについて取り上げられています。現在気候変動政策は、「緩和策」と「適応策」と大きく2つに分類され、国連気候変動枠組み条約締約国会議などでは両者をいかにして適用するのかについて議論されてきました。

では、第3回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP3）以降のCOPで気候変動（水問題に限らない）に対する「緩和策」と「適応策」についてどのような議論がなされてきたのでしょうか。必要に応じて課題図書以外の資料も調べ、具体的な政策も踏まえながらまとめなさい。

（1000字以内）

課題図書から離れ自分たちでリサーチを行い、気候変動に関する議論が現在までにどのように行われたかを問う問題で、情報収集能力が必要になります。問題に関する議論はその時々によって変化していくことがあります。その変化にはそれぞれきっかけがあり、議論過程を時系列順に整理し考えるというプロセスは、模擬国連で皆さんが各国の代表を担当し国際問題や担当国の状況を探る際にも行われるものです。

評価のポイントは以下の通りです。

- ☆ 緩和策、適応策についてのこれまでのCOPでの議論の内容が書かれているか。特に、
 - 緩和策としての排出削減における先進国と途上国の差異化に関する議論がまとめられているか。
 - 適応策がいつ、どのように注目され議論されるようになったかがまとめられているか。
 - COP21のパリ協定でまとまった緩和策、適応策に言及しているか。

緩和策と適応策のうちどちらか片方のみしか触れられていない解答や、定義のみで議論の流れが書かれていないものが多数見受けられました。また先進国と途上国の差異化について触れられているものはごく僅かでした。

パリ協定については、近年の重要な合意であることから言及できている解答が多く、そのうち多くは緩和策と適応策の両方に触れられていました。

問3

課題図書では、全体を通じて持続可能性と水問題の関係について述べられています。2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)では、ゴール6で水と衛生のアクセスの確保が掲げられています。また水問題は第1章でも述べられていたように、ジェンダーや経済など多様な分野と関連しています。

そこで、SDGsのゴール3, 5, 8, 10, 12の中からゴールを一つ選び、そのゴールと水問題がどのように関係しているか説明し、そのゴールの達成も確保しながら水問題を解決するための具体的な政策を考え、論じなさい。ただし、どのゴールを選択したのか解答の冒頭で明示すること。また、提示する政策によって解決されるのは水問題のどのような側面であるか(地域を限定してもよい)、政策の実行主体などを具体的に想定して論じなさい。(1200字以内)

問1・2では筆者の見解やこれまでの議論過程を整理する問題でしたが、本問では皆さん自身がどう政策を考えるか、という意見論述の問題を出題しました。模擬国連では各国の意見は「政策」という形に落とし込んで議論することになりますが、その政策にどのように妥当性を持たせ、説得力のある論述を構築できるかを狙いとしました。

評価のポイントは以下の通りです。

- ☆ ゴールが示されており、ゴールと水問題との関わりが妥当なものであるか。
- ☆ 自分なりに考えた政策がどのような水問題を解決できるのか、論理的に説明できているか。

まず一つ目のポイントは、設問の指示に従っているかということです。ゴールを一つ選びそのゴールと水問題はどのように関わっているか、また自分の考えた政策は水問題の解決とゴール達成に至っているかという条件に沿って論じられているかということを基準としました。ほとんどの答えは条件に沿って論述できていました。

次に、主張に至る根拠などが論理的に示されていて説得力があるか、また自分なりの視点で主張が構成されているかどうかをポイントとしました。単に既存の政策を紹介するのではなく、それらを踏まえ発展させたり、自分で独自に考えたりできているかという点では、現在NGOなどにより行われている実際の政策を提示しつつそれを発展させてユニークな政策を打ち出した答案などが散見された一方で、既存の政策を調べることに終始しそれを紹介するに留まっている答案も見受けられました。

問4 (英語課題)

国際会議では、自国の利益はもちろんのこと、隣国や友好的な関係にある国、世界全体のことも考慮に入れて交渉することがあります。みなさんの生活のなかでも、自分のやりたいことを自由にできるわけではなく、家族や友人との関係を考慮に入れなければならないということがあるでしょう。では、友人や家族などの意見と自分の意見が対立した場合、どのようにすべきでしょうか。具体的に自分の体験を挙げながら、意見をまとめなさい。ただし、「模擬国連」での体験以外を具体例として挙げなさい。(250 words 以内)

英語のエッセイ課題では、模擬国連でも重要な「意見の対立と協調」のあり方について問いましたが、もちろん模擬国連に留まらず今後皆さんが世界で活躍する人になるにあたって、さまざまな価値観や考えを持つ他者と接することになりますから、どのように対立をまとめ関係を構築していくかを考えておくことは重要です。

評価のポイントは以下の通りです。

- ✧ 文章全体における論の展開が明確でわかりやすいか。
- ✧ 本大会を見据えた際に、参加するにふさわしい英語力を備えているか。
- ✧ 設問の指定に沿っているか。

英語力については、ほとんどの答案が十分高いレベルを持ち合わせていることが伺えました。具体例を挙げると意外に短い 250 words という制限字数のなかで意見をどのように論理的に構成するかが求められましたが、具体例の記述に終始したり、要素を多く挙げそれぞれの説明が希薄になったりしている答案などが多く見受けられました。設問の指定に関しては、模擬国連での体験を具体例に挙げている答案や、250 words に対して字数が著しく少ない答案が散見されました。制限字数の8割にあたる 200 words は書くことが望ましいでしょう。

以上をもって、選考課題に関する講評とさせていただきます。なお、選考に関する個別の問い合わせは一切お答えできませんので、ご了承ください。



会議報告

第12回全日本高校模擬国連大会 会議監督 石本 達也
藤本 莉早

【議題設定】

みなさんはニュースや新聞等で、テロ事件や紛争などを見聞きすることがあるかと思います。しかし、そのテロや紛争で使用されている銃器や爆弾などの兵器がどこから手に入れられているのかについて考えたことはおそらくないかもしれません。

ニュースなどでは、核兵器に関するものが話題になっておりますが、世界で起こっている紛争やテロ行為で使用されている兵器のほとんどが、銃器や爆弾などの「通常兵器」です。また「通常兵器」のなかの拳銃などの小型武器は、「事実上の大量破壊兵器」といわれており、警察官が所持しているようにみなさんの身近なところに存在します。

これまで国連などでの国際会議では、紛争やテロのない平和を目指し、その兵器がどのようにして紛争やテロの当事者の手に渡らないように、いかに武器を管理していくかについて議論され、通常兵器の輸入量や輸出量などを報告する「国連軍備登録制度」といった合意や行動計画が採択されました。また2013年には武器貿易条約という初の通常兵器移転に関する国際的規範が採択されました。しかし、武器に関する情報は国家の安全保障にかかわるものであるため、その合意で定められた内容を実行しない国家も存在しています。また、2015年にサウジアラビアなどがイエメンに軍事介入を行いました。その際にイギリスやフランスなどの武器貿易条約に批准した国々がサウジアラビアに大量の武器を輸出していた事実が明らかになり、武器貿易条約の存在意義について疑問視されています。

みなさんがニュースなどでよく見る国際問題はいわゆる「氷山の一角」にすぎません。その問題の背景には、武器を売る国家や企業が存在し、そして武器を売るにしても、そこにはそれまでの議論によって定められたルールが存在します。この会議を通して表層的な問題だけでなく、その背景にあるアクターやルールにも目を向けて議論し、解決策を生み出そうとする意欲のある皆さんに向けて、今回の議題を設定しました。

【会議経過】

本会議では「武器移転」というテーマのもと、これまで行われてきた国際的な議論を踏まえて、武器移転における国際的な規制について話し合いが行われました。論点は以下の2つでした。1つ目は「透明性措置の再検討」ということで、具体的にはこれまで国際社会において行われた通常兵器の移転について、どの国からどの種類の兵器をどれくらい輸入したのか、あるいはどの国に輸出したのかを明確にするために行われた制度について問題点を分析し、どうすれば改善できるかを議論しました。2つ目が「非国家主体への武器移転規制」ということで、これまでは国家間の武器移転規制を扱っていましたが、近年テロ組織などによる武力攻撃が増加していることから、どのような主体に対してどのような方法で武器移転規制していくべきかについて議論しました。

<議場 A>

議場 A では、会議冒頭に議長から2つの論点をこれからどう議論すべきかを話し合うことが提案されました。多くの大使がその提案に賛同を示し、着席討議 (Moderated Caucus: MC) において今後の議論の進め方について話し合いがなされましたが、各国間の意見の齟齬が多様化し、その後のグループ形成について統一見解は取られませんでした。その後は非着席討議 (Unmoderated Caucus: UC) で徐々にグループが形成され、適宜情報共有をはさみながら、作業文書 (Working Paper: WP) の作成を目指し交渉が進められました。結果的に1日目終了時に7本のWPが提出されました。

2日目は1日目のWPを基本として、全会一致による決議案 (Draft Resolution: DR) の作成が行われました。グループの統合も行われ、最終的には3本のDRが提出されました。3本全てが投票した国の中で過半数の賛成を得て可決されましたが、どれも一定数の反対国があり、全会一致での採択には至りませんでした。

<議場 B>

議場 B では会議冒頭でMCが採択され、2つの論点をどのような順番で話し合うかについての議論がなされました。議論の進め方については決まりませんでした。その後に取りられたUCでは、地域ごとのグルーピングなど似たようなスタンスの国々で集まり、非国家主体の定義などについての意見共有が行われました。UCでは大きく分けて7つほどのグループが形成されていましたが、次に取られたMCでは、グループ内のスタンスや非国家主体の定義づけの確認が議場全体に向けて行われました。その後は、WPの作成に向けて、具体的な政策レベルで交渉が進められ、1日目終了時までには6本のWPが提出されました。

2日目は、6本のWPのコンバインに向けた交渉が始まり、議場では大きく分けて3つのグループが確認されました。最終的に2本の決議案が提出され、いずれも全会一致には至りませんでした。最初に提出されたDR.1は惜しくも反対多数で否決されてしまいましたが、DR.2は賛成多数で採択されました。

【決議要旨】

<議場 A>

議場 A では 3 つの DR が提出され、いずれも全会一致には至らなかったものの賛成多数で採択されました。

EU 諸国の多いグループで作成された決議 1 は、過去の決議や国連、EU などの武器移転規制に関する取り組みを踏まえて、これまで国連軍備登録制度などの改善策を提案し、非国家主体に対する武器移転に関する合意文書の作成を促すような内容となっていました。

アジア太平洋諸国やラテンアメリカ諸国が中心となって作成された決議 2 は、これまでの決議を踏襲し、これまでの透明性措置を拡張したような内容となっていました。決議 1 と 2 については、先進国と途上国との意見の相違を解消することができず、投票の際に賛成票と反対票の数が拮抗していました。

中東・アフリカ諸国の多いグループで作成された決議 3 は、現在行われている透明性措置において十分に履行できない国家に対するキャパシティビルディングのための援助や透明性確保のための第三者機関の設置など具体的な解決策が盛り込まれていました。こちらは賛成多数が多かったものの、全会一致とは至らず、この議題の対立の根深さを感じさせるような結果になりました。

<議場 B>

議場 B では 2 つの決議案がどちらも Roll Call(1 国ずつ賛成・反対・棄権のいずれを表明する、点呼投票)に付され、一方のみが可決されました。イギリス大使によって提出された DR.1 は、EU 諸国を中心として作成されたもので、非国家主体を「国連加盟国以外のアクター」と定義づけ、非国家主体への武器移転を証明する第三者機関の設置を決定するなど、かなり非国家主体に対する武器移転規制について具体的なレベルで文言に盛り込まれました。

中国大使によって提出された DR.2 は、幅広い立場の国々によって作成されたもので、非国家主体の定義については DR.2 と同様のものが用いられ、主文では特に、武器移転の透明性確保のための政策が多く言及されていました。最終的にこの DR は賛成 22・反対 13・棄権 3 の過半数で可決されました。

会議ではコンセンサス採択を目標に交渉を進める意思を示していた国々が多く見受けられたのにもかかわらず、提出された決議案はそれぞれ僅差の否決、可決となりました。6 本の WP を短い時間で 2 本にコンバイン出来た点は評価に値しますが、コンセンサス採択の目標を実現できなかったという点では異なるグループ間の調整不足を感じさせる結果となりました。

【投票結果】

議場 A、B ともに提出された決議案に対する採択は、すべて Roll Call により行われました。投票結果の詳細については下記の表のとおりになっております。表のアルファベットは、Y: 賛成、N: 反対、A: 棄権を表します。

< 議場 A >

	決議番号	DR1	DR2	DR3
1	Afganistan	n	a	y
2	Argentina	n	y	y
3	Australia	y	y	a
4	Belgium	y	n	n
5	Brazil	y	n	n
6	Canada	y	n	n
7	China	a	n	y
8	Colombia	y	n	y
9	Cuba	n	a	y
10	DPRK	n	y	n
11	Egypt	a	a	y
12	Ethiopia	n	a	y
13	Finland	y	a	a
14	France	n	a	a
15	Germany	y	n	a
16	Ghana	a	y	y
17	India	a	y	y
18	Indonesia	n	y	a
19	Iran	n	n	y
20	Italy	y	n	a
21	Japan	y	n	n
22	Kenya	n	a	y
23	Malaysia	a	y	y
24	Mexico	n	y	a
25	Netherlands	n	y	y

	決議番号	DR1	DR2	DR3
26	New Zealand	a	y	a
27	Nigeria	y	n	a
28	Norway	y	y	y
29	Pakistan	n	a	y
30	Philippines	y	y	a
31	Rep. of Korea	y	y	a
32	Russian Fed.	a	a	y
33	Saudi Arabia	n	y	y
34	Singapore	n	y	y
35	South Africa	y	n	n
36	Spain	y	a	n
37	Sudan	n	a	y
38	Sweden	y	n	a
39	Switzerland	y	a	y
40	Syria	a	y	y
41	U.A.E.	a	y	y
42	United Kingdom	y	n	n
43	United States	n	y	a

	決議番号	DR1	DR2	DR3	
総計 国数	賛成	Y	18	18	22
	反対	N	16	13	8
	棄権	A	9	12	13
	計		43	43	43
結果			PASS	PASS	PASS

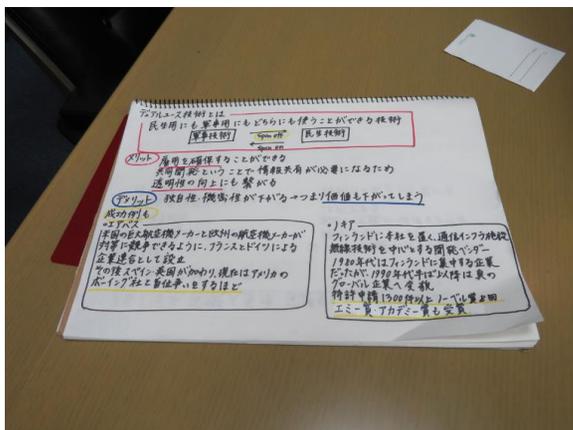


< 議場 B >

	決議番号	DR1	DR2
1	Afganistan	N	Y
2	Argentina	Y	N
3	Australia	Y	N
4	Belgium	Y	N
5	Brazil	Y	N
6	Canada	Y	N
7	China	N	Y
8	Colombia	N	Y
9	Cuba	N	Y
10	Democratic	N	A
11	Egypt	N	Y
12	Ethiopia	N	Y
13	Finland	Y	N
14	France	Y	N
15	Germany	Y	N
16	Ghana	N	Y
17	India	N	Y
18	Indonesia	N	Y
19	Iran	N	Y
20	Italy	Y	N
21	Japan	Y	Y
22	Kenya	N	Y
23	Malaysia	A	N
24	Mexico	Y	N
25	Netherlands	Y	N

	決議番号	DR1	DR2
26	New Zealand	Y	N
27	Nigeria	N	Y
28	Norway	Y	N
29	Pakistan	N	Y
30	Philippines	A	Y
31	Rep. of Korea	A	A
32	Russian Fed.	N	Y
33	Saudi Arabia	N	Y
34	Singapore	Y	A
35	South Africa	Y	N
36	Spain	A	Y
37	Sudan	N	Y
38	Sweden	Y	N
39	Switzerland	Y	N
40	Syria	N	Y
41	U.A.E.	N	Y
42	United Kingdom	Y	N
43	United States	N	Y

	決議番号	DR1	DR2	
総計 国数	賛成	Y	19	22
	反対	N	20	18
	棄権	A	4	3
	計		43	43
結果		FAIL	PASS	



【成果文書】

今会議では 2 つの議場で計 4 本の決議が採択されました。誌面上の都合上により、見本として会議 A の決議のみを掲載いたします。なお全ての決議は、当委員会ウェブサイトにて公開する予定です。また、掲載にあたり書式を一部変更している箇所があります。

Model United Nations

MA/C.1/73/DR.2-A



General Assembly

Distr.: General
18 November 2018

Original: English

Seventy-third session
First Committee

Arms Transfers

Sponsors: Argentina, Australia, Democratic People's Republic of Korea, India, Indonesia, Mexico, New Zealand, Norway, Netherland, Philippines, Republic of Korea, Singapore and United States of America

The General Assembly,

Emphasizing that it is still necessary to improve the current situation that there are some loopholes in the system due to the difference in progress and directions among each region,

Admitting the existence of loopholes within The Arms Trade Treaty,

Recalling resolution 46/36 executed by 65th plenary meeting in the United Nations, which suggested report of arms transfer to the Member States and the establishment of the United Nations Register of Conventional Arms (UNROCA),

Affirming the importance of the import or export amount reporting systems on UNROCA and The Arms Trade Treaty, which play an important role in securing transparency,

Noting with regret that since currently the performance status of the reporting system which is on a voluntary basis is low and few countries are participating in the legally binding reporting system, there are not any adequate systems in terms of both the frequency and the number of submitting reports,

Noting the lack of transparency and the worldwide obligation of Member States to disclose information regarding arms transfer, which makes the difference in terms of information on arms transfer between importers and exporters,

Aware of the need to establish global standards of Disclosure and Transparency Rules in order to lessen sequestration of information regarding arms transfer,

Believing that an increased level of transparency in the field of arms transfers would enhance confidence, promote stability, help States to exercise restraint, ease tensions and strengthen regional and international peace and security,

Deploring the increasing threat of expanding terrorism, including murders and injury for civilians,

Recognizing the need of taking continuous counter terrorism measures, expressing satisfaction that such measures are currently actively taken in each region,

Believing the need to take measures on arms transfer related to Non-state actors (NSAs) including terrorists in order to cope with coup d'état and malicious attempts to destabilize other countries by transferring arms to malicious NSAs in those countries,

Emphasizing necessity for the common regulatory standards to weapons relocation to NSAs in which all countries participated,

Recognizing the international community to strengthen cooperation against illegal transfer of conventional weapons in order to demolish inhumane crimes,

Reaffirming that according to the unanimously adopted resolutions 1267, 1989, 2253 and 2368, the list has been made mainly on terrorists and terrorist groups and sanctions such as freezing arms transfer have been imposed upon against the NSAs on the list and opinions by the countries who do not participate in the Security Council,

Reaffirming the definition of the term "Non-state actor" by the resolution 1540 adopted on 28 April, 2004,

Reaffirming that Member States are entitled to request its register and withdraw from the list,

Desiring Member States to constantly check the list of the latest version,

Believing the need for all of the Member States to cooperate each other,

Further believing the need to increase the number of the Member States in the international treaty on arms transfer,

Affirming that the United Nations Trust Facility Supporting Cooperation on Arms Regulation (UNSCAR) supports projects for arms regulation of conventional weapons in general, mainly implemented by UN agencies, NGOs and research institutes,

Regretting that in requesting aid from UNSCAR, the Member States are required to fill its application-form an eligible applicant (such as international/regional organizations, NGOs, research institutes), and this gives a negative impact on the increase in recipients,

Emphasizing that it is important to show gratitude to the countries which support UNSCAR, but financial support from more countries is still necessary in order to promote comprehensive measures against developing countries so that they will do more effective countermeasures and capacity building,

Reaffirming that the regulation of the international trade in conventional arms and the prevention of their diversion should not hamper “the right of all States to legitimately manufacture conventional arms in terms of self-defense, security, economic and commercial benefit and the participation in peace support operations,”

Noting with deep concern that few attempts have been made to acknowledge arms transfer to organizations such as NGOs which contribute to the world, while attempts to regulate violate NSAs have been made,

Believing the need to make the common regulatory standards to weapons relocation to NSAs in which all countries participated,

Convinced that the construction of the reporting system, which all countries can participate in, will be the key to secure transparency,

1. *Requests* all Member States to report accurate information on imports and exports of the following weapons, and the condition of development of laws concerning conventional weapon transfer countermeasures in each country at 76th session in General Assembly;

a) the same seven categories specified in UNROCA (Battle tanks, Armoured combat vehicles, Large-calibre artillery systems, Combat aircraft, Attack helicopters, Warships, Missiles and missile launchers);

b) Small weapons reported in International Tracing Instrument (ITI);

c) The amount and content of arms Member States possess;

2. *Encourages* Member States to allow inspections by the United Nations Office for Disarmament Affairs in terms of circumstances of arms transfer and management in each year;

3. *Calls* upon the submission of Arms Trade Treaty reports to achieve transparency;

a) All items in the reports filled out by nations;

b) Submitted to the Arms Trade Treaty Secretariat;

4. *Also emphasizes* that in order to secure universal transparency, the reports and discussions mentioned in this resolution and held at its related meetings should be considered in the conference (The Conference of State Parties of the Arms Trade Treaty) so that they will lead to the preparation for the treaty revision expected after 2020;

5. *Urges* every country to make the common regulatory standards of weapons relocation to NSAs in which all countries participated;

6. *Requests* UNODA to found “International Group for Coordination Against Arms Transfer to Non-state actors” under its conventional arms branch in order to gather regional organizations related to counter arms transfer, and the United Nations system, Such as UNODA Regional Disarmament Branch (RDB) to promote information-sharing, coordination, and cooperation;

7. *Recommends* that the Conference of States Parties on The Arms Trade Treaty will be undertaken in an open and transparent manner, on the basis of consensus, to achieve a strong and robust treaty;

8. *Requests* the group to organize a meeting on arms transfer measures against NSAs in

individual regions in order to coordinate the work of the regional organizations related to arms transfer, the work of agencies and bodies of the United Nations system, as well as other relevant intergovernmental organizations, within available extra budgetary resources, not excluding the use of existing resources;

9. *Calls* upon Member States to completely ban arms transfer related to NSAs in terms of weapons stated in Article 1, with some exceptions stated in Articles 11 and 12;

10. *Considers* the allowance of arms transfer related to NSAs in a Member State if the United Nations Office for Disarmament Affairs recognize that civilians are ruled by tyranny or human rights are violated by the government in the State;

11. *Urges* NSAs to submit detailed reports on requirements such as the amount, the usage and the management of conventional arms to both “a country where NSAs exist” and “a country exporting those arms if the country is not the same as the country where NSAs exist;”

12. *Urges* that, based on the report mentioned above, Member States inspect and judge whether the arms transfer to the NSAs should be permitted or no;

13. *Urges* that Member States establish systems to inspect the NSAs regularly, after the conventional weapons has been transferred under the rule on Article 12;

14. *Requests* UNODA to make and open a format to the public in order to write the requirements in conventional arms transferred to NSAs, and make a Model Law necessary to regularly inspect NSAs after the arms transfer;

15. *Requests* UNSCAR to change the current support billing system into a new one in which a recipient country can submit an aid bill directly to UNSCAR without the help of an eligible applicant, UNSCAR can judge and advise on the bill upon request, and UNSCAR can introduce any UN institutions, NGOs, or research institutions able to offer adequate support to the country;

16. *Calls* upon State Parties to hold a conference in order to make such supporting institutions for the purpose of;

- a) Helping developing countries to control arms storage, to sustain the government, and to set the laws for the purpose of material and economical support, which is established in The Arms Trade Treaty Article 16;
- b) Controlling the information of the arms trade in the world;
- c) Investigating and proposing the information of the arms trade of non-governmental groups;
- d) Proposing the way to prevent the conventional arms from being used in different ways to original ways;

17. *Reiterates* its conviction, as expressed in its resolution 43/75 1, that arms transfers in all their aspects deserve serious consideration by the international community, inter alia, because of:

- a) Their potential effects in further destabilizing areas where tension and regional conflict threaten international peace and security and national security;
- b) Their potential negative effects on the progress of the peaceful social and economic development of all peoples;

18. *Urges* Member States to stop using transferred, or transferring arms for the purpose of damaging citizens;

19. *Urges* Member States to stop exporting arms to the NSAs except which are understood under international humanitarian law or are undertaken by military forces of a State in the exercise of their official duties, inasmuch as they are governed by other rules of international law which possess, use, demand unlawfully and intentionally conventional arms defined in Arms Trade Treaty or attempt, participate, organize, direct others or contributes in other way to do these actions;

- a) With the intent to cause death or serious bodily injury;
- b) With the intent to cause substantial damage to property or to the environment;
- c) With the intent to compel a natural or legal person, an international organization or a State to do or refrain from doing an act;

20. *Requests* the United Nations Office for Disarmament Affairs to set up the border control facilities of the arms transfer in order to prevent smuggling.

決議は、理想科学工業株式会社よりご提供頂いた高速カラープリンター『オルフィス』によってプリントアウトされ、参加大使に手渡されております。



高速カラープリンター オルフィス

【受賞校一覧】

最優秀賞

会議 A :	New Zealand 大使	桐蔭学園中等教育学校 B チーム (神奈川)
会議 B :	United Kingdom 大使	渋谷教育学園幕張高等学校 B チーム (千葉)

優秀賞

会議 A :	Ghana 大使	浅野高等学校 A チーム (神奈川)
	Belgium 大使	灘高等学校 A チーム (兵庫)
会議 B :	Ghana 大使	麻布高等学校 (東京)
	Iran 大使	聖心女子学院高等科 B チーム (東京)

選考員特別賞

会議 A :	Iran 大使	海陽中等教育学校 (愛知)
会議 B :	Syria 大使	岐阜県立岐阜高等学校 (岐阜)

ベストポジションペーパー賞

会議 A :	Canada 大使	和歌山県立田辺高等学校 (和歌山)
会議 B :	Pakistan 大使	田園調布学園高等部 (東京)



【選考員特別賞「地方創生枠」について】

2007年の第1回大会では28チームであった本大会への応募数は、量・質ともに年々拡大し、今年の第12回大会では215チームのご応募をいただきました。しかし、選抜されるチームの中に近年首都圏および近畿圏の私学が占める割合が多い傾向がございました。そこで、豊かな国際感覚と社会性を有し未来の国際社会に指導的立場から大いに貢献できる人材を育成し輩出するというグローバル・クラスルーム日本委員会の理念、また国連が採択した国際目標SDGs（持続可能な開発目標）にある目標4「すべての人に包摂的かつ公平に質の高い教育を受けてもらう」の趣旨に則り、派遣支援においても多様な地域から機会を創出するため、本大会より3年間にわたり本賞を設けさせていただきます。本賞は、過去弊委員会を通じて国際大会に派遣されたことのない都道府県の高校（※）のうち、選考員が選出した各会議最大1チームに対してのみ与えられ、受賞チームには来年度5月にニューヨークで開催される高校模擬国連国際大会への参加資格を授与し、最優秀賞・優秀賞受賞チームと共に派遣いたします（航空費・宿泊費全額支給）。

なお今回大会を含め、これまでに高校模擬国連国際大会に派遣生を輩出している都道府県は以下の通りです。

東京都/神奈川県/埼玉県/群馬県/岐阜県/愛知県/大阪府/京都府/奈良県/兵庫県/香川県/鳥取県/沖縄県

【2019年度派遣生のスケジュールについて】

2019年4月14日（日）インフォメーション・セッション

派遣生は、政策発表会とディスカッションを全て英語で行い、本番の会議に備えます。政策発表会では、専門家からのフィードバックや質疑応答を通じて、担当国・議題についての理解を深め、より効果的な政策の立案に繋がります。

2019年5月7日（火）～5月13日（月）日本代表団として国際大会へ派遣

2019年度の国際大会ではデンマーク大使として議題に臨むことが決定されておりますが、派遣生は10日～11日開催の国際大会に参加するだけでなく、日本代表団としていろいろな国際機関を訪問することになっており、国際社会の最前線の現場から得られた最新の情報・課題を通して、グローバル人材へとさらに歩を進めていきます。

2019年6月23日（日）渡米報告会

派遣生は、派遣支援事業、そしてこれまで模擬国連の活動を通して得た知見・経験などを次世代の中学生・高校生たちに伝えるだけでなく、ご支援頂いている企業・団体およびご両親に伝えます。

担当国一覧

【会議 A】

国名	学校名
Afghanistan	福山高等学校 B チーム
Argentina	帝京高等学校
Australia	長野県上田高等学校
Belgium	灘高等学校 A チーム
Brazil	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校 A チーム
Canada	和歌山県立田辺高等学校 B チーム
China	中央大学附属高等学校
Colombia	愛知淑徳高等学校
Cuba	駒場東邦高等学校 A チーム
D. P. R. Korea	東京農業大学第一高等学校
Egypt	桐蔭学園中等教育学校 A チーム
Ethiopia	関西学院高等部
Finland	開智中学高等学校一貫部
France	暁星国際高等学校
Germany	頌栄女子学院高等学校 B チーム
Ghana	浅野高等学校 A チーム
India	神戸大学附属中等教育学校
Indonesia	灘高等学校 B チーム
Iran	海陽中等教育学校
Italy	お茶の水女子大学附属高等学校
Japan	金沢大学人間社会学域学校教育学類附属高等学校 B チーム
Kenya	鹿児島県立甲南高等学校
Malaysia	茨城県立竹園高等学校
Mexico	頌栄女子学院高等学校 A チーム
Netherlands	浅野高等学校 B チーム
New Zealand	桐蔭学園中等教育学校 B チーム
Nigeria	兵庫県立兵庫高等学校
Norway	愛知県立旭丘高等学校
Pakistan	和歌山県立田辺高等学校 A チーム
Philippines	白百合学園中学高等学校

Republic of Korea	西大和学園高等学校 B チーム
Russian Federation	西大和学園高等学校 A チーム
Saudi Arabia	不二聖心女子学院高等学校
Singapore	駒場東邦高等学校 B チーム
South Africa	大阪府立天王寺高等学校
Spain	横浜清風高等学校
Sudan	愛媛県立松山東高等学校 B チーム
Sweden	福山高等学校 A チーム
Switzerland	早稲田大学本庄高等学院
Syria	名古屋高等学校
United Arab Emirates	新潟県直江津中等教育学校
United Kingdom	愛媛県立松山東高等学校 A チーム
United States of America	南山高校男子部

【会議 B】

国名	学校名
Afghanistan	名古屋国際高等学校
Argentina	渋谷教育学園渋谷高等学校
Australia	松本秀峰中等教育学校
Belgium	小林聖心女子学院高等学校
Brazil	聖心女子学院高等科 A チーム
Canada	札幌日本大学高等学校 A チーム
China	渋谷教育学園幕張高等学校 A チーム
Colombia	逗子開成中学校・高等学校 B チーム
Cuba	清風南海高等学校
D. P. R. Korea	高水高等学校 A チーム
Egypt	筑波大学附属駒場高等学校
Ethiopia	横浜雙葉高等学校
Finland	東大寺学園高等学校
France	桜蔭高等学校
Germany	広島女学院高等学校
Ghana	麻布高等学校
India	大阪府立春日丘高等学校
Indonesia	立命館高等学校

Iran	聖心女子学院高等科 B チーム
Italy	群馬県立中央中等教育学校
Japan	実践女子学園高等学校 B チーム
Kenya	関西創価高等学校 A チーム
Malaysia	海城中学高等学校
Mexico	名古屋大学教育学部附属高等学校
Netherlands	高水高等学校 B チーム
New Zealand	関西創価高等学校 B チーム
Nigeria	実践女子学園高等学校 A チーム
Norway	新潟明訓高等学校 A チーム
Pakistan	田園調布学園高等部
Philippines	共立女子中学高等学校
Republic of Korea	市川高等学校
Russian Federation	札幌日本大学高等学校 B チーム
Saudi Arabia	帝塚山学院高等学校
Singapore	久留米大学附設高等学校
South Africa	豊島岡女子学園高等学校
Spain	関西学院千里国際高等部
Sudan	逗子開成中学校・高等学校 A チーム
Sweden	専修大学松戸高等学校
Switzerland	晃華学園中学校高等学校
Syria	岐阜県立岐阜高等学校
United Arab Emirates	新潟明訓高等学校 B チーム
United Kingdom	渋谷教育学園幕張高等学校 B チーム
United States of America	清泉女学院中学高等学校

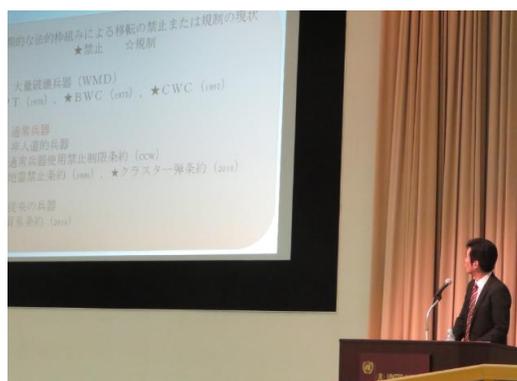


企画報告

1. 基調講演

講師（敬称略）：外務省軍縮不拡散・科学部通常兵器室上席専門官 南 健太郎

本年度の基調講演では、南氏より今回の議題である「武器移転」に関連した軍縮に向けた取り組み、その現状などを詳しく紹介していただきました。また、多くの軍縮外交に携わってこられた経験から、実際の外交現場にお話なども交えていただき、高校生はお話を熱心に聞きながら、これから臨む会議に向けて気持ちを高めていました。



2. 大会内企画

< 11月17日(土)> 11:15~12:15 模擬国連体験企画「MOGIMOGI」

< 11月18日(日)> 13:15~13:45 OBOG 座談会「Bring it on!」

本大会中、大会に参加していない高校生を対象として、初日に初開催となる模擬国連体験企画「MOGIMOGI」を、2日目に OBOG 座談会「Bring it on!」を大会内企画として開催しました。初日の「MOGIMOGI」では、まず模擬国連に関する簡単なルール説明を行い、その後会議の一部分を切り取り体験してもらいました。2日目の「Bring it on!」では、模擬国連に関するプレゼンテーションの後、派遣生 OBOG が参加者に対してグループごとに質疑応答の時間を設けました。

【模擬国連体験企画「MOGIMOGI」】

模擬(MOGI)の模擬(MOGI)国連という企画内容から「MOGIMOGI」と名付けられた本企画では、参加者は2人1組でペアになり、当日発表された担当国の大使として「児童労働（第7回大会の議題）」について議論しました。資料として、MOGIMOGIの概要を示した説明書・議題に関する担当国の情報が書かれた指南書・予め条文の選択肢が用意されている決議案(DR)・模擬国連に関する基本ルールの4枚が配布されました。前半の模擬国連の説明では、決議案や討議の方法などについて解説がされ、個人的な意見ではなく担当国を代表して発言する重要性が強調されました。半分以上の参加者が模擬国連初体験だったため、多くの参加者が難しい用語を理解しようと必死に配布資料を読み込んでいる姿が印象的でした。後半のアンモデレートコーカスの体験では、配布資料の中でグループ分けが誘導されており、3つのグループに分かれて議論を行いました。多くの参加者が自国の意見を主張する難しさを感じていたようでしたが、サポート役の OBOG の助言もあり、各国の意見をグループで共有し決議案の作成も体験することができました。



【OBOG 座談会「Bring it on!」】

2 日目の座談会では、まず模擬国連に関する簡単な解説とプレゼンターによる模擬国連の経験についてのプレゼンテーションが行われました。このプレゼンテーションは、実際の会議経験からくる模擬国連のやりがいや難しさに関する内容が多く、貴重な体験についてメモを熱心にとる参加者が多く見られました。その後の派遣 OBOG による質疑応答では、1 人の派遣生に対し 10 人程の参加者で 1 つのグループを形成し、様々な視点からの質問に丁寧に答えていました。質問の中には模擬国連だけにとどまらず、人と話す時のコツや困難に挑戦する際のモチベーションに関するものもありました。参加した中高生たちは、実際に全日本大会や国際大会を経験した OBOG から直接話を聞くことで、模擬国連に少しでも興味をもって頂けたのではないかと思います。また、引率の教員の方々もその内容を記録しておられる姿が多く見られ、参加生徒のみでなく先生方にも模擬国連を知っていただく貴重な機会となりました。



支援者・支援団体一覧

本大会の実施にあたり、多くの方々から温かいご支援を賜りました。ここに厚くお礼申し上げますとともに、謹んでご芳名を掲載させていただきます（敬称略）。

【共催】

国際連合大学サステナビリティ高等研究所

【後援】

外務省

文部科学省

国際連合広報センター

【協賛】

株式会社 iBECK

株式会社内田洋行

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

お茶の水ゼミナール

学校法人河合塾

キッコーマン株式会社

株式会社公文教育研究会

TOEFL Junior

株式会社講談社

株式会社 JTB

学校法人駿河台学園

学校法人高宮学園代々木ゼミナール

一般財団法人凸版印刷三幸会

トヨタ自動車株式会社

株式会社ナガセ

株式会社日能研

株式会社ニチレイ

ブリタニカ・ジャパン株式会社

海外トップ大進学塾 Route H

Global Learning Center

株式会社みずほ銀行

三菱商事株式会社

(五十音順)

【協力】

日本航空株式会社

みらいぶ（写真協力）

理想科学工業株式会社

The Goldman Sachs Group, Inc.

(五十音順)

【助成】

公益財団法人公文国際奨学財団

ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) からのメッセージ

国際教育交流部 岡野晃一

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) は、グローバル・クラスルーム日本委員会とともに高校模擬国連事業を推進しております。本大会を運営するにあたり、「次世代の国際人/グローバルな人材を育成する」という趣旨にご理解・ご賛同をいただいた企業様・団体様にこの場を借りまして改めて深く御礼申し上げます。また、ご参加頂いた方から「大会 OB・OG の方達のサポート体制も素晴らしく、先輩から後輩へと脈々と受け継がれていく状況がよく分かりました」というお声も頂くなど、延べ 63 名もの大学生・高校生たちの支援を受けて本大会が開催されましたことご報告させていただきます。

昨今、日本がグローバル化の波にさらされているにも関わらず、日本の多くの若者が留学や世界に興味を持っていないとまで言われているのはご存知の通りだと思います。このままでは将来的に国際社会での日本の発言力や存在感を失う可能性も示唆されています。しかしながら一方で、大会に応募頂いた 430 名の高校生の皆さんのような方々がいらっしゃることに安堵するとともに、継続して国際問題に興味を持ち、それを解決する案を考え自発的に行動に移し、未来の国際社会でリーダーシップを発揮する人材になることを期待してやみません。

また第 12 回となる本大会は、北海道から沖縄まで、全国から 215 チームが事前の書類選考に応募されました。国際連合大学上級副学長でいらっしゃる沖大幹氏の著書「水の未来～グローバルリスクと日本～ (岩波新書 2016)」を皆さん読み込まれ、与えられた課題に取り組み、その結果 86 チーム 172 名の高校生たちが本大会への出場権を得ることになりました。本大会に参加できなかった高校生たちも、課題図書を通して国際問題に触れることができたことは、グローバル人材への第一歩を進んだと言えるのではないのでしょうか。なお本大会では「武器移転」という普段の日本の高校生が日常生活で触れることがないテーマで参加者は議論を交わしました。終了後のレビューの時間帯に「武器移転に興味持っていた人はいますか」という議長の問いかけに、数人しか手を挙げておられませんでした。大会に臨むにあたって調査分析した時間や議論を深めた経験を通して、世界の問題を少し理解することができ、国際社会には数多くの複雑な問題を抱えていることを知る良い機会になったのではないのでしょうか。

本年度から 3 年間、より多くの皆さんに高校模擬国連を知って頂けるよう、また国際舞台を経験する高校生たちの機会を増やせるよう「地方創生枠」を設けさせていただきました。今までニューヨークに派遣されたことがない 36 の都道府県の高校生たちから、優れた (最大) 2 チームが「地方創生枠」として選ばれ、大会で選出された最優秀賞・優秀賞の 6 チームとともに来年 5 月の国際大会に参加頂くことになっています。国際問題について世界の生の声を聴くことで、グローバル人材への一助になることを期待しています。

最後になりますが、本大会の開催にあたりにご尽力いただいた関係各位の皆様にご心より御礼申し上げます。今後もますますの発展をめざし、ACCU としても精一杯努めてまいります。引き続き、ご支援・ご協力を何卒宜しく願います。

ユネスコ・アジア文化センター (ACCU : Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO)について

ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)は、ユネスコ(UNESCO、国際連合教育科学文化機関)から「アジア太平洋地域での文化の相互交流を促進する中核的センター」の設置を打診されたことを契機に、1971年に日本政府と出版界を中心とした民間の協力によって設立されました。設立以来、ユネスコのうたう「平和は、人類の英知と精神的な連帯のうえに築かれるものである」という精神のもとに、日本を拠点にアジア太平洋地区諸国の教育と文化の分野でユネスコや各国関係団体と協力して、人材の育成と相互交流を促進する事業を行なっています。

2011年11月からは「公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター」として、これまで以上に関係機関と連携して地域の現状と社会の要望に即した事業を展開しています。



2018年も「持続可能な開発のための教育」(ESD)を推進し、「持続可能な開発目標」(SDGs)実現をめざし、ユネスコが主導する「ESD グローバル・アクション・プログラム」(ESD-GAP)のキーパートナーとして、これまでの事業の充実と発展をはかるとともに、幅広く新しい可能性を探り、持続可能な平和な社会の構築に貢献するための事業を展開していきます。

なお、ACCUは2018年10月1日より、下記住所に移転いたしました。

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

Tel : 03-5577-2853 Fax : 03-5577-2854

グローバル・クラスルーム日本委員会 構成員

(2018年12月現在 敬称略、順不同)

【アドバイザー・ボード】

明石 康

(元国連事務次長 / 公益財団法人国際文化会館理事長)

【評議会】

星野 俊也 (議長)

(日本模擬国連創設者・OB / 国際連合
日本政府代表部大使 次席常駐代表)

紀谷 昌彦

(日本模擬国連OB/外務省中東アフリカ局
アフリカ部・国際協力局参事官)

柿岡 俊一

(埼玉県立浦和西高等学校教諭)

米山 宏

(公文国際学園中高等部教諭)

中満 泉

(日本模擬国連OG
/ 国連事務次長・軍縮担当上級代表)

竹林 和彦

(早稲田実業学校教諭)

【理事会】

岡野 源 (理事長)

(東京大学法学部第1類3年)

明石 美優 (広報局長)

(聖心女子大学文学部心理学科3年)

児玉 大河 (理事)

(慶應義塾大学法学部政治学科2年)

二木 浩司 (理事)

(東京大学前期教養学部理科I類2年)

小寺 圭吾 (理事)

(早稲田大学政治経済学部国際政治経済学科1年)

鈴木 雅子 (広報局)

(日本大学生物資源科学部獣医学科2年)

高橋 佑太 (2017年度理事長)

(東京大学経済学部経営学科4年)

安田 侑加 (2017年度広報局長)

(聖心女子大学文学部英語英文学科4年)

石本 達也 (研究主任)

(東京大学工学部化学システム工学科3年)

鴛海 晶 (研究)

(東京大学前期教養学部文科I類2年)

田邊 雄斗 (広報局)

(東京大学前期教養学部文科I類2年)

二木 恵 (広報局)

(早稲田大学創造理工学部経営システム工学科2年)

小塚 慶太郎 (広報局)

(立教大学経営学部経営学科1年)

南 篤 (2017年度研究主任)

(東京大学農学部応用生命科学課程生命化学・工学専修4年)

中村 詩音 (2017年度広報局)

(国際基督教大学教養学部4年)

関連リンク

グローバル・クラスルーム日本委員会 / Japan Committee for Global Classrooms
<http://www.jcgc.accu.or.jp>

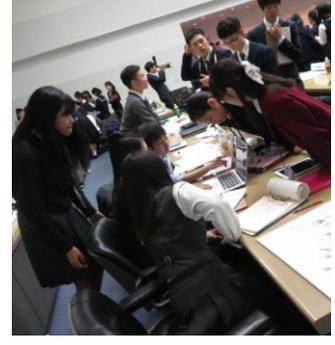
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター
<http://www.accu.or.jp>

米国情連協会 / United Nations Association of the United States of America
<http://www.unausa.org/>

【お問い合わせ】

グローバル・クラスルーム日本委員会
gc@jmun.org

参加者の活躍の様子





編集・発行

グローバル・クラスルーム日本委員会
公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

発行年月日

平成 30 年 12 月